

高齢者の方の健康保持をサポートします

西郷村老人はり、きゅう、マッサージ等の 施術費用助成事業

西郷村では、高齢者の健康保持及び福祉の向上を目的に、村の指定施術者によるあんま・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術を受ける場合に利用券を発行しています。

助成対象者について（次のうちいずれかに該当する方が対象になります）

村内に住所を有する、

- ・ 満70歳以上の方
- ・ 満65歳以上で身体障害者手帳の交付を受け、その障がい等級が1級または2級の方



助成額および利用方法について

- ① 社会福祉課に申請書を提出し、資格証と利用券をもらいます。
申請のあった月の利用券の発行枚数は以下の通りです。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
12枚	11枚	10枚	9枚	8枚	7枚	6枚	5枚	4枚	3枚	2枚	1枚

- ② 施術を受ける際に、資格証および利用券を提示します。
- ③ お会計の際、1回につき1枚の利用券が使用可能で、利用券1枚につき施術料が**1,000円割引**になります。

助成対象となる施術所について

利用券を使用できる施術所は以下の通りです。

報徳治療院	真船字蒲日向122	指圧	25-6897
林鍼灸院	字石塚南10	はり	22-8843
横川鍼灸治療院	真船字蒲日向113-4	はり	25-0418
佐々木優(出張)	米字うつぎ窪14-2	指圧	080-4512-0373
マッサージ治療院命門	小田倉字上野原421	マッサージ	25-1384
ゆう鍼灸接骨院	米字うつぎ窪22-1	はり	21-5433

注意事項

- ・ 利用券の有効期限は、交付を受けた年度限りとします。
- ・ 利用券の再発行はいたしません。再度申請する場合は翌年4月以降になります。
- ・ 医師の発行する同意書により施術を受ける場合は対象になりません。

申請・お問い合わせ

西郷村総合庁舎内 西郷村社会福祉課
高齢者支援・介護保険グループ

電話番号:0248-25-3910

